

草加市教育委員会会議録

平成 2 7 年第 2 回定例会

平成 27 年草加市教育委員会第 2 回定例会

平成 27 年 2 月 13 日（金）午後 1 時 30 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（平成 26 年度草加市一般会計補正予算（第 6 号）） |
| 第 2 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（平成 27 年度草加市一般会計予算） |
| 第 3 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について） |
| 第 4 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 第 5 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について） |
| 第 6 号議案 | 平成 27 年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第 7 号議案 | 「目指す『草加っ子』」（草加市幼保小中教育指針）等を定めることについて |
| 第 8 号議案 | 平成 27 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第 2 号報告 | 草加市立小中学校通学区域審議会の答申に係る報告について |
| 第 3 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委員長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	井 出 健 治 郎

委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長	青 木 裕
(兼)総務企画課長	
学 務 課 長	橋 本 政 幸
指 導 課 長	三 浦 伸 治
教育支援室長	石 崎 明 子
施 設 課 長	本 堂 浩
生涯学習課長	長 峯 春 仁
中央公民館長	小 沢 進
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	藤 波 孝
子ども教育連携推進室長	上 田 真由美

○事務局

書 記	山 田 貴 弘
	山 岸 亮

○傍聴人 1 人

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成 2 7 年教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

委員長・委員の署名

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が 8 件、報告が 2 件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 1 号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成 2 6 年度草加市一般会計補正予算 (第 6 号))

○村田悦一委員長 第1号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第1号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 —— 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成26年度草加市一般会計補正予算(第6号)) について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

ないようでしたら、私からお聞きしてもよろしいですか。参考資料で、東部給食センターの50周年式典のときに寄附があったということですが、この東部給食センター、本市とは何か関わりがあるのか、それについて、少し情報をいただければと思います。

○説明員 こちらの東部給食センターでございますが、八潮市で学校給食を扱っている業者でございます。草加市では入札を辞退しており、現在、委託等をしている学校はございません。

○村田悦一委員長 そういう中で寄附をいただいたということは、以前に何か関わりがあったのでしょうか。

○説明員 長い期間で見た場合についての把握はしておりません。現在は、八潮市からの委託を受けており、手が回らないということで、草加市はご辞退されていると伺っております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第1号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第1号議案については可決といたします。

◎第2号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成27年度草加市一般会計予算)

○村田悦一委員長 第2号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第2号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 —— 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成27年度草加市一般会計予算) について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久委員 1-1で、8番、教科書整備のところですが、デジタル教科書とあり

ますが、どんな教科で、どのように使われているかというのを教えてください。

○村田悦一委員長 三浦指導課長、お願いします。

○説明員 現在、小学校については、教科は算数、6年生、高学年で使われております。中学校については、各教科で使っております。教師はデジタル黒板等を使いながら、より視覚的、映像的にしっかりと印象深く教材を子どもに提示できるという良さ、また算数等については、問題の図形などがより立体的に子どもたちにイメージできるという良さがあり、大変好評に活用されております。

○村田悦一委員長 確認させていただきたいのですが、このデジタル教科書、子どもたちの方はまだ冊子を使っているわけですね。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 そこに教師が使用するものとしてデジタル教科書が導入されて、それを子どもたち全体に見せて、指導にいかしていくということですか。

○説明員 そうですね。

○村田悦一委員長 子どもたちが手元で i P a d のようなものを使用するようになるのは、すべて一遍にとはいかないと思いますが、それはどういう形で、現在は見込んでいますか。

○説明員 そこについては、まだこれからになります。予算的にもかなり大きくなりますし、費用もかかります。学校全体としてインターネットが教室の中で使えるような環境整備等が必要になってきます。

○宇田川久美子委員 先程の i P a d とかの話ですが、私の専門的なことで言いますと、ブルーレイとかデジタル化しているものが子どもたちの目などにとっても悪いという情報がたくさん入っていますので、導入される際は、利便性だけではなくて、そういった部分も加味して考えていただけたらと思います。

○小澤尚久委員 2-1 のところで、栄小学校の改築事業が一段落したところですが、今後は、大規模な建て替えだとか、そういった工事というのは、どのように予定されていますか。現在分かっている範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○村田悦一委員長 本堂施設課長、お願いします。

○説明員 大規模改造工事につきましては、計画といいますか、構想はあるのですが、市長部局との総合的な協議の中で今後決めさせていただきたいと考えているところでございます。

○小澤尚久委員 ちょっと質問を変えまして、逆に、それが必要になっている学校というのは、例えばどんなところが、挙げられますでしょうか。

○説明員 建築後40年、50年が経っている学校がございます。例えば、栄中学校や草加中学校、あとは瀬崎小学校になります。50年近く経っているところ、もしくは、50年過ぎた建物がありますから、それについては、一応建て替えをしていきたいという考えは持っております。

○村田悦一委員長 確認になりますが、今学校名が挙がったところについては、耐震等の面では、当然、安全な形になっているわけですね。

○説明員 耐震補強工事につきましては、建物本体はすべて終わっておりますので、その面では安全といえると思います。

○村田悦一委員長 3-1の家庭地域の教育力の向上のところ、予算が減になっているのですが、学校応援団ということで、かなり県のほうも以前からやっておりますが、その辺が形だけになってしまうと、これは予算が減というのは児童数の減少なのか、あるいは今まで何かやっていたものが減ってきたのか、その辺で何かあれば、ご説明をいただければと思います。学校応援団の引き続いての充実ができるのかなということで、三浦指導課長、お願いします。

○説明員 学校応援団の事業につきましては、中身はこれまでどおりになります。今回の予算は、33万3,000円ですが、減額については、主に需用費の中の一般事務用品等につきまして、再度見直しを図る中で行いました。

○村田悦一委員長 次に3-3の新規事業、11校への常勤講師の配置ということですが、現時点での見込みはどのような状況ですか。橋本学務課長、お願いします。

○説明員 教科によって人の数というのは違いますが、年度当初については多数の方に応募していただいておりますので、問題なく配置できるかなと思います。ただ、これは学務課の進める中で、病休や代替等の形での配置になる方もいらっしゃると思いますので、これがだんだんと年度が後ろにいけばいくほど人がいなくなるという現実がございますので、今ぐらいの時期になりますと、厳しいという状況であります。

○村田悦一委員長 よろしく願いいたします。それでは、次の4-1の新規事業、こども大学そうか事業がありましたが、ここについて何かご意見、ご質問ございますか。

では私からよろしいですか。このこども大学そうかの対象は誰になりますか。小学生なのか、中学生なのか、何年生くらいなのか、市外も受け入れるのか、その辺について、長峯生涯学習課長、お願いします。

○説明員 対象は市内の小学校高学年、今のところ、5、6年生を対象に考えております。

○村田悦一委員長 定員は何名ぐらいですか。希望者全員なのか、それともある程度決まった

人数なのですか。

○説明員 大学側とこれから協議になるのですが、おおむね25名から30名ほどの人数で考えております。

○村田悦一委員長 次に、4-2、4-3のあたりで何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、5-1、5-2のあたりで何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。最後に、施策外事業ですが、何かございますでしょうか。

それでは、全体的なことで27年度教育予算についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

なければ、第2号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第2号議案については可決といたします。

◎第3号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について)

○村田悦一委員長 第3号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第3号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 —— 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(地方教育行政
の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定について) について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久委員 第2条の教育長職務代理者のところですが、これは教育長さんに異常があった場合ということですがけれども、その際のバックアップのシステム等について、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 教育長に事故あるとき、又は欠けた場合は、あらかじめ教育長が職務代理者を指名する仕組みでございます。職務代理者につきましては、教育委員の中からということになっております。ただ、教育委員につきましては、身分としては非常勤という身分でございますので、

そういったことから、地教行法の中には、具体的な事務の執行が困難である場合、すなわち、職務代理者が指揮監督して行うことが困難である場合には、これは法の２５条４項というところに事務局職員に対してその職務の一部を委任することができるとなっておりますので、この仕組みを使いまして、実際、教育長の職務の一部を委任する形がとられることが想定されます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第３号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○村田悦一委員長 それでは、第３号議案については可決といたします。

◎第４号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例
の制定について）

○村田悦一委員長 第４号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第４号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正
する条例の制定について） について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

では私からよろしいでしょうか。参考資料のご説明の中で、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること、文化に関すること、ただし学校における体育に関すること、それから文化財の保護に関することを除いて市長が管理し及び執行するという、これは実際に現在行われているわけですね、その辺の少し補足をお願いします。

○説明員 平成２０年４月１日からこの条例を施行しまして、本来、教育委員会の権限としてスポーツに関すること、文化に関すること、これは文化財を含みますが、文化に関することについては教育委員会の本来職務であるとなっております。平成２０年の地教行法の改正により、これらの事務について、市長部局に移管ができると。ねらいとしては、やはり市全体として、このような施策を推進する必要があるということであれば、教育委員会の意見を聴いて市長が条例を制定して権限を教育委員会から移管できるということで、そういった仕組みを使いまし

て、草加市においては、この２つの事務について市長部局が行っている形でございます。

○村田悦一委員長 分かればいいのですが、こういう形で、スポーツと文化を市長部局に移管して進めている市というのは、近隣市ほとんどでしょうか。それとも、移管しているほうが少ないのでしょうか。

○説明員 具体的な市町村名はございませんが、県内で５市前後が移管していると覚えております。

○村田悦一委員長 実態としては、少ないということでしょうか。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第４号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○村田悦一委員長 それでは、第４号議案については可決といたします。

◎第５号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
（教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について）

○村田悦一委員長 第５号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第５号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ― 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について）について説明 ―

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

教育長の職務専念義務に関わる免除という形でのご説明がありましたが、これは一般、要するに事務局の方と同じになるということですか。

○説明員 一般職も常勤で職務専念義務を課されております。教育長については、今回、法改正によりまして特別職のみの身分でございますが、職務の性質上、職務専念義務が法律上課されたということで、一般職と同じような形で制定をするということでございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第５号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第5号議案については可決いたします。

◎第6号議案 平成27年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点
施策を定めることについて

○村田悦一委員長 第6号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第6号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成27年度草加市教育委員会教育方針及び
草加市教育行政重点施策を定めることについて説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久委員 教育方針1ページ目の一番下の連携のところ、ここは教育方針ではありませんが、具体的に「草加市幼保小接続期プログラム」や「草加市小中連携プログラム」というのを挙げていて、この後の「など」の部分に含まれると思うのですが、重点施策の7ページにあるような「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」、これもここに入れなくてもよろしいのですか。この2つだけで、「など」に含めていると考えていいですか。

○村田悦一委員長 上田子ども教育連携推進室長、お願いします。

○説明員 今の言葉の流れ、文章の流れのまま中に入るかどうかは検討が必要になりますが、内容的に入れることはできるかと思います。

○小澤尚久委員 両方の言葉を見てみますと、教育方針のほうには「などを市内全域で実施し」とありますし、重点施策のほうでも「市内全域で実施し」というように、同じような表現になっているので、もし入れられるようだったら、そこに入れても違和感はないかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○村田悦一委員長 青木教育総務部副部長、お願いします。

○説明員 頂戴した意見について、今、担当課長と協議しましたが、重点施策との整合を図るという意味で、「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」についても加筆させていただきたいと思います。

○村田悦一委員長 それでは、教育方針のほうにも「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」を入れるという形での修正ということでよろしいですね。

それでは教育方針については以上ということで、続きまして教育行政重点施策についてご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○宇田川久美子委員 1－2の心豊かな児童生徒の育成のところですが、インターネットを介したトラブルというのは、LINEの既読無視とか、そういうことですか。インターネットを介したトラブルは、何を想定されているのか教えてください。

○村田悦一委員長 三浦指導課長、お願いします。

○説明員 いわゆるネットトラブルということで、携帯電話、LINE等を含めたトラブルについての対策でございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

私から1点よろしいでしょうか。今回、予算、教育方針、重点施策が決まりますので、その後はPRや広報活動をぜひ十分にさせていただき、予算がいかされている、あるいは学校が変わってきている、子どもたちが健やかな成長を遂げているということ、そして次年度はこんなことを取り組んでいくということをより進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他になれば、第6号議案につきましては、一部修正しての可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第6号議案については修正可決といたします。

◎第7号議案 「目指す『草加っ子』」(草加市幼保小中教育指針)等を定めることについて

○村田悦一委員長 第7号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第7号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長より説明させていただきます。

○説明員 —————「目指す『草加っ子』」(草加市幼保小中教育指針)等を定めることについて説明—————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久委員 小中連携のモデルプログラムのところで、ワークシート、1、2年生用とか、その辺のワークシートをデータでも配布するという話でしたが、そのワークシート以外にも、

いろいろ使える部分があると思います。そういった部分について、例えばデータで配布するとか、そういったことは、どのようにされるのか教えてください。

○説明員 このワークシート以外にも「生活のめあて」「学習のめあて」ですとか、それから「家庭学習のすすめ」「親子で考えようケータイ・スマホ」につきましては、先生方が学校でも使えるように、データの配布をしたいと考えております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。そういう部分、しっかりとお願いいたします。ただ配るだけではなく、説明をした上で配るとか、そういったことも大事になると思いますので、よろしくお願いいたします。

そこに加えてになるのですが、以前に県から「3つのめばえ」についてのパワーポイントのプログラムみたいなものが回ってきましたが、それ以上に具体的な部分が草加市のプランにはあると思いますので、例えば、短いものでもいいので、そういったことを紹介できるようなパワーポイントのデータであるとか、すぐにというわけではないのですが、今後発展して、保護者会などで、保護者への説明とか、そういったものに活用していくと、ますます有効になってくるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○宇田川久美子委員 この「親子で考えようケータイ・スマホ」のところについての意見になります。人との関わりとして必要なというようなことがあります。例えば健康面、あの画面の光を見ていると興奮して、寝る前とか、大人でも見ていると安眠できないことがありますし、他にも電磁波の問題、例えば病院はPHSだったら使えるけれど、スマートフォンや携帯の周波数のそばだと、精密機器が変動を起こしてしまう、そういったものを常に自分たちが持っているということについても、これは大人ですけど、そういうことも考えてもらいたいと思います。例えば、多動性とか、そういうことが多くなっていることの起因にもなっているのではないかとという問題や、人との関わりももちろん大事ですけど、お母さんたちや先生たちにも、子どもたちがスマートフォンや携帯を大人からではなくて小さいときから持っていることについて、精神的なものを含めて色々なところに与える影響があるということを考えてもらえるような手引きになっているといいなと思います。

○村田悦一委員長 私からも意見です。やはり、これをより充実したものにし、成功させていくには、教員1人1人の意識改革、そういったものが必要になるかと。これだけのものがあっても、結局、どう使われていくのか、どう使っていくのかというところが重要になります。教職員1人1人が、今、こういう形で0歳から15歳までの取組をしているということについて、どこまで意識啓発されているのか。そのために大事なものは、例えばここにある小中連携プログ

ラムですと、17ページにある小中学校教職員合同研修会、この辺にいかにかに職員が意欲的に、主体的に参加できているか。主体的に参加するためには、私は、日々の学校の取組が大事だと思っています。32校の小中学校で、それぞれの校務分掌に、例えば子ども教育連携部とか、全部同じものを作ったほうがいいのか。それぞれの学校の中で名前が変わっていたりするよりは。市内の小中学校は全部、その中から研修会とか授業研とかをやっていく、共通の土台と共通の意識を作ることをやっていけばいいのかなということを今日の資料を見ながら感じました。17ページには、かなり具体的な実践内容があり、組織も出ていますけれども、これが別々のものではなくて、横でも、各学校でも、この辺が共通に、統一できるものがあればいいのかなと。

さらに難しいのは、こちらの幼保小接続期プログラム、これは56ページにある、幼保小情報交換会、これは研修会ではないのですね。これは幼稚園、私立、それから保育園、それから小学校ということで、なかなか時間的なものとか、そういう研修とは違うので、この辺もある意味では、小1プロブレムをなくしていくためには、この辺の情報交換会がある程度、時間の都合もあるとは思いますが、幼稚園、保育園、小学校の先生方の意識が高まっていく中で実施できると、もっともっとよくなるのかなと思います。ただ、現実には、こちらのほうは難しいのかなという感じは持っていますけれど、次の57ページの教員・保育士合同研修会とか、同じような形で一緒に何かをやっていく、そのためには同じ組織が必要で、ただ、幼稚園とか保育園にどういう校務分掌があるのか、これはまた全く小中学校とは違いますので、その辺のところも、実際に進めていく中で、うまく整理できていくと充実した活動になっていくのかなという感想を持たせていただいております。

○小澤尚久委員 今、委員長さんがおっしゃったことで、各小学校でも一括して、1日、午後からですけども、子ども連携会というものを設けてくださる学校が増えてきているように思います。実際に子どもたちの姿を授業を通して見て、幼稚園や保育園の担当者が、その後で話し合いをして、また来年引き継ぎをしていくというような会が、1日設定してやってくださる学校が増えているので、そういったところに反映されてきているかなという感じがしております。これが1回ではなくて、徐々に広がっていけばいいかなと、そんなふうに感じました。

○村田悦一委員長 そういった取組もどんどん充実して深まり、広がりが出ているようですので、さらに実践を重ねていただければと思います。

○井出健治郎委員 今回いただいたものについては、これですごくいいと思います。子ども連携を関連させて、1つは草加市内の小中に、あるいは草加市内のここでやっているんだという

ことを実践していくというのはよく分かりました。その中で、今までの成果をもっと外向きはどうやって発信しているかというのが少し気になりました。どういう発信の仕方があるのか分かりませんが、例えばある省庁で、この取組についてまた評価してもらうとか、あるいはこの委員の中にも大学の先生がいらっしゃったりしているので、例えば教育系の学会等で、その先生とうちの草加の職員さんによるチームで発表をすとか、あるいは、ここにベネッセの方もいるので、そういうところで、草加がこれだけのことに取り組んでいる、いろんな市が似たようなことをしていますが、草加はやっぱり進んでいると思いますので、そこはどうにかして外向きにもっとアピールしてほしいと思います。そういうことについては、例えばどういうことを具体的にお考えですが。

○説明員 これから進めたほうがいいのかと思うこともいろいろありますが、最近ですと、例えば幼稚園、保育園の先生方向けに、民間の出版社が出していて、書店でも並んでいるような本があるのですけれど、そちらのほうで、草加市の幼保小連携の取組ということで接続期プログラムを取り上げていただいたりとか、実際にそれを行っている小学校と保育園の先生に協力していただいて写真を撮らせてもらったものを雑誌に載せたりというのは、最近ございました。あとは、県内の新聞やケーブルテレビでも、取り上げていただくようなことを考えております。

○井出健治郎委員 いわゆる落とし込んで実施していくのと同時に、もう1つ、アピールについても、ぜひこれからもお願いしたいと思います。

○小澤尚久委員 幼稚園の研修会でも、連携推進室のほうから資料をいただいて、新田幼稚園さんと、草加の取組という形で発表した機会がありまして、それは埼玉県東部地区という、4分の1の地域の発表だったのですけれども、そこで発表させていただいて、各園から共感をいただきました。

○井出健治郎委員 ありがとうございます。

○村田悦一委員長 今度、文科省のほうで小中連携関連の発表会があるというので、今、私の勤めているところからも聞きに行くよ、それならもっといい資料、持っているよと言って渡したのですけれど、例えば県の委嘱とか、そういった公の、文科省とか県教委、あとは足立区の給食なども、かなりマスコミとか本とか、なかなか難しいとは思いますが、ああいう形でひとつあるといいですね。現実にはできたものの中で、例えば研究発表会などについて1つの冊子にした本が出ていくと、そういうものが全国に広がっていくのかなという気もしますので、その辺はぜひいろんな例を参考にしながら進めていただければと。PRをして、子どもが変わる、

地域が変わるという、その辺の示せるものがないと、何だということになってしまいますので、より充実した実践の中での取組をお願いいたします。

他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第7号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第7号議案については可決といたします。

◎第8号議案 平成27年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○村田悦一委員長 第8号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第8号議案につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成27年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第8号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第8号議案については可決といたします。

◎第2号報告 草加市立小中学校通学区域審議会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 次に、第2号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第2号報告につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小中学校通学区域審議会の答申に係る報告について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

私から1点よろしいでしょうか。90ページで、文言について確認をさせていただきたいのですが、小規模化、大規模化というのがあって、さらに最後、今後はということで、市内で過少規模化、過大規模化とあって、言葉をここで使い分けているようですけれども、これについてはどのような分け方をしているのでしょうか。

○説明員 まず、適正な学校規模でございますが、こちらについては学校教育法施行規則で

12学級以上18学級を基準とするというように示されております。それ以外、12学級以下を小規模校、18学級以上を大規模校と呼んでいるわけですが、公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きにさらに細分化されたものがございまして、そちらのほうでは、5学級以下の学校を小学校では過少規模校と呼んでいます。また、31学級以上の学校を過大規模校と分類して呼んでおります。中学校においては、3学級に満たない2学級以下の学校を過少規模校、31学級以上を過大規模校として分類しております。

○村田悦一委員長 関連してですが、ここで1月27日に文科省のほうから、小中学校への就学についてということで、適正規模、適正配置等に関する手引きというものが出て、翌日の新聞にもその辺のことについて、小学校統廃合6学級以下検討など、実際に手引き案という形で出ておりましたが、この手引き案というか、ここで出されたものとの関連でいうと、答申内容については齟齬というか、そういったことについてはどのように理解しているのでしょうか。

○説明員 今回、青柳小学校が学年2学級を割るおそれがあり、1学級になってしまった場合には、クラス替えが行われられないような状況が発生するということがございます。また、八幡小学校が大規模校ということで、そちらとの兼ね合い等で、今回、答申をしていただいたわけですが、実は、青柳小学校の学区の約半分の地域から川柳小学校に指定変更しているお子さんが半数近くいるというのが現状でございます。これは、地理的要件ということで、外環自動車道ができたことによって地域が分断化されて、安全面の配慮からそのような対応をさせていただきました。ただ、今後は、安全面については地域、学校で十分配慮をしながら、適正に指定されている通学区域の学校に通うような働きかけを行うことによって、青柳小学校の2学級を割るという部分については、当面の間、心配はないだろうというようなことで、今回、答申が出てきたところでございます。そのため、過少規模という部分につきましては、当面の間は心配はありません。

○村田悦一委員長 今ここで文科省の新しく出ているものの中でも、大丈夫だということで理解してよろしいわけですね。

○説明員 はい、そのとおりでございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第2号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第2号報告については承認といたします。

◎第3号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第3号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第3号報告につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第3号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第3号報告については承認といたします。

○村田悦一委員長 続きまして、その他報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 1件ご報告がございます。草加市学校給食調理業務委託業者審査委員会審査結果報告ということで、橋本学務課長から説明させていただきます。

○説明員 それでは平成26年度草加市学校給食調理業務委託業者審査委員会審査結果につきまして、ご報告いたします。草加中学校及び栄中学校における平成27年度1年間の学校給食調理業務委託業者審査委員会を3回開催いたしました。26社が申し込みをし、事前調査、プレゼンテーション形式のヒアリング等により、委託候補業者として、9社を選考いたしました。今後、見積もりを徴収し、平成27年度1年間の委託業者を選定する予定でございます。

○村田悦一委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

今、9社ということでしたが、最終的にはいつ決まり、今後の予定についてはどのようなになっているのでしょうか。

○説明員 今、見積もりを徴収しておりますので、その業者の中で低い金額で入札されたところに決まるということで、今年度中には決定いたします。

○村田悦一委員長 決定しましたら、またご報告をお願いいたします。

他にご意見、ご質問はございますか。

ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局から、お願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、平成27年第1回臨時会を、

平成２７年２月２０日金曜日、時間は午前１０時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後３時２０分 閉会